

令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】の記入について

はじめに

- 採用候補者の方は、スマホ等に学生課の連絡先を登録してください。提出書類に不備があった場合など、電話またはメールにてご連絡することがあります。電話に出られなかった場合は、必ず折り返しご連絡いただきますようお願いいたします。



西南女学院大学・短期大学部 学生課
北九州市小倉北区井堀1丁目3番5号
TEL (093) 583-5134
Email : gakusei@seinan-jo.ac.jp

- 決定通知2枚目の【本人保管用】には「進学届」を提出する際に必要となる「進学届提出用パスワード」が記載されていますので、切り離して手元に保管してください。
- 次に、採用候補者となった奨学金を確認しましょう。改めて検討した結果、一部の奨学金を辞退する場合は、右の例を参考に斜線を引き、余白に「(奨学金名) 辞退」と朱書きしてください。但し、労働金庫の「つなぎ融資」を受けている方については、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することはできません。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】

令和2年10月15日

| | | | |
|------|---------------------|--|---------|
| 登録番号 | 99999901-100-00999 | | |
| 学年等 | 3年 | | 10組 |
| | 出席番号 | | A000001 |
| 氏名 | 学校用 見本 (シラカワ ミホ) | | |

+99999901 093-583-5134

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

決定通知 (表面) 西南女学院大学 日本学生支援機構

1. 選考結果

| 選考結果 | 給付奨学金 | 貸与奨学金 | |
|--------------------|-------|--------|--------|
| | | 第一種奨学金 | 第二種奨学金 |
| 候補者決定 支援区分：第1区分 | 候補者決定 | 候補者決定 | 候補者決定 |

2. 選考結果の内訳

| 要件確認等 | 給付奨学金 | 貸与奨学金 | |
|-------------------|-------|--------|--------|
| | | 第一種奨学金 | 第二種奨学金 |
| 国籍・在留資格等 | ○ | ○ | ○ |
| 家計に関する基準 | ○ | ○ | ○ |
| 学業成績・学修意欲に関する基準 | ○ | ○ | ○ |
| 高卒後の履修、高卒認定合格(見込) | ○ | ○ | ○ |
| 必要書類の提出 | ○ | ○ | ○ |

注1 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は申請書(必要書類)の不備により「×」(もしくは希望額以上の種類が決定した)ため未決定であることを示します。
注2 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、マイナンバー、「奨学金届出書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は

(例) 第二種・特別増額 辞退

3. 採用候補者となった奨学金の内容

| 利用条件 | 給付奨学金 | 第一種奨学金 (無利子) | 第二種奨学金 (有利子) | 入学時特別増額貸与奨学金 (有利子) |
|----------|---------|---------------------------|----------------------|-----------------------|
| | | 支援区分：第1区分 社会的養護を必要とする人 | 最高月額利用：可 低学年優待：対象 | 月額13万,000円 |
| 申込時の選択内容 | 貸与額 | 所得連動返済方式 | 月額13万,000円 | 一時金500,000円 |
| | 返還方式 | 所得連動返済方式 | 定額返済方式 | 定額返済方式 |
| | 保証制度 | 機関保証 | 人的保証 | 人的保証 |
| | 利率の決定方法 | 利率見直し方式 | 利率見直し方式 | 利率見直し方式 |

注1 給付奨学金の月額額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公立)及び進学形態(自他進学・自他外進学)により定まります。なお、支援区分は、学校の実況により毎年10月に見直しされます。
注2 貸与奨学金に関する申込時の選択内容(記載の欄)は、「借手届」の欄(借手届)にて選択し、返済内容に反映することができます。「借手届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。詳細は、「採用候補者のしおり」を御確認ください。
注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公立)及び進学形態(自他進学・自他外進学)により定まる金額(「採用候補者のしおり」参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する

決定通知（裏面）

【進学後記入欄】

| | | | | |
|---------------------|---------|--|----------|-----|
| 学籍番号 | 受験番号を記入 | | | |
| 学部・学科 | | | | |
| (フリガナ) | | | | |
| 氏名 | | | | |
| 進学後の 連絡先 (本人) | 住所 | 2021年4月以降の学生本人の居住地を記入すること（自宅外通学の方は下宿先の住所を記入） | | |
| | 電話番号 | 固定電話がない場合は 記入不要 | 携帯 番号 | - - |

1. 奨学金振込口座について（全員次の□にチェック）

採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの□にチェック）

進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月において自宅通学となるため）。

進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月において自宅外通学となるため）。

については、入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。

裏面の記入上の注意(1)

- 記入にあたっては、黒または青のボールペンを使用してください。（消せるボールペン不可）

1. 奨学金振込口座について

- ・ 必ず提出前に本人名義の銀行口座を設けて、□に「✓」を記入してください。

2. 給付奨学金について

- ・ 給付奨学金の採用候補者は、「自宅通学」または「自宅外通学」のいずれかの□に「✓」を記入してください。
- ・ 「自宅外通学」を選択した方は、進学届を提出（入力）後4月9日（金）までに、所定の送付状（様式35）に自宅外通学であることの証明書類を添えて提出していただきます。詳細は、4月2日送信予定のメールでお知らせします。
- ・ 書類審査の結果、自宅外通学であることが認められるまでの間は「自宅月額」が支給されます。（通常2～3か月）
- ・ 第一種奨学金を併用している場合、併給調整の関係により、書類審査が完了するまでに振り込まれた「自宅月額」は、「自宅外月額」に変更となった月以降に返金が必要な場合があります。

決定通知（裏面）

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック）

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
- ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
 - ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）
- 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調えられなかった場合を含む）。

(2) 保証制度（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック）

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
- 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

裏面の記入上の注意（2）

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

- ・ この項目は、表面の入学時特別増額貸与奨学金（以下「特別増額」）の「利用条件」欄に『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要』と記載されている方のみ記入が必要です。
- ・ 特別増額は、「国の教育ローン」に申し込み、審査の結果、日本政策金融公庫から融資が受けられなかった方を対象に、日本学生支援機構が代わって貸与するものです。そのため、特別増額の利用を希望する方は「国の教育ローン」を受けられなかったことを証明する書類の提出が求められます。
- ・ 特別増額を希望しない場合、必要書類を提出期限までに提出する意思がない場合、または「国の教育ローン」を利用できなかった場合は、「辞退します」に「✓」を記入してください。
- ・ 但し、労働金庫の「つなぎ融資」を受けている場合は辞退できません。

(2) 保証制度

- ・ この項目は、表面の「保証制度」欄に「人的保証」と記載されている方のみ記入が必要です。
- ・ 該当者は、高校から配付された「貸与奨学生採用候補者のしおり」9～11頁を参照のうえ、進学するまでに連帯保証人と保証人に役割を説明し承諾を得ておくとともに、採用後に提出する印鑑登録証明書等の必要書類をあらかじめ伝えておいてください。